

「平成 27 年度決算」等に対する討論（案）

平成 29 年 6 月 7 日

民進党・新緑風会 磯崎 哲史

民進党・新緑風会の磯崎哲史です。

会派を代表して、平成 27 年度決算に反対、平成 27 年度国有財産増減及び現在額総計算書に反対、無償貸付状況総計算書に反対、内閣に対する警告案等に賛成の立場から討論を行います。

まず、本題に入ります前に、文部科学省における天下り問題、内閣府及び財務省等における不適切な国有財産の売却、いわゆる森友学園問題や国家戦略特区における獣医学部開設に係る不適切な手続き、いわゆる加計学園問題について、一言申し上げます。

我々民進党は、今国会において、文部科学省において組織的に行われていた天下りのあっせんについて厳しく指摘し、また、大阪府豊中市における国有財産の売却や、愛媛県今治市における国家戦略特区制度に基づく獣医学部新設の認可に関して、事実の究明を政府に強く求めてまいりました。

共通するのは、決してスキャンダルなどではなく、税金の使われ方や行政組織のあり方の問題です。行政に対する国民の信頼を得るためには、事実関係を明らかにし、問題点を見直し、次年度以降の政策に反映させることにより、効率的、効果的な行政運営を行うこと、そして何より公正であることです。

しかし、安倍内閣は、自らの都合により真実を詳らかにしようとしません。総理は「疑惑の証明責任は野党にある」旨の発言を繰り返され、我々はそれを証明するために関係者の証人喚問や関係文書、メールの真偽調査を求め続けているにもかかわらず、政府与党は拒否し続けています。すぐに実行でき

ることです。何を恐れているのでしょうか。そのような態度を直ちに改めることを強く求めます。

それでは、以下、平成 27 年度決算に反対する理由を申し述べます。

第一の反対理由は、長期債務増加の抑制に対して何ら有効な手立てを講じることができていない点についてです。

平成 27 年度一般会計予算においては、将来の租税を償還財源とする普通国債が、前年度末に比べ 31.3 兆円増加し、800 兆円を上回っており、その増加に全く歯止めがかかっておりません。

安倍内閣においては、本年に入り、財政健全化計画を見直し、平成 32 年度におけるプライマリーバランスの対 GDP 比の黒字化目標の一方で、公債等残高の対 GDP 比の削減も重視するべきとの考え方を示し始めています。内閣府が本年 1 月に公表した「中長期の経済財政に関する試算」によると、安倍内閣の方針転換を裏付けるかのように、非常に楽観的な前提に基づいた経済再生ケースであっても、平成 32 年度のプライマリーバランスの対 GDP 比の黒字化達成は不可能とされています。これは、安倍内閣による財政健全化の取組が全く不十分であることの証左と言えます。

第二の反対理由は、歳出項目の硬直化により、弾力的な政策運営ができていない点についてです。

我が国は、世界でも類を見ない少子高齢化の進展と膨れあがる長期債務という二つの大きな危機に直面しており、それに伴い、社会保障関係費と国債費が歳出予算に占める割合も年度を追うごとに増加し、行政需要に応じた弾力的な予算配分が困難なものとなっています。

しかし、安倍内閣は、我が国が抱える抜本的な問題に正面から取り組むことを避け、例えば文教及び科学振興費を前年度から二年連続で3,000億円削減してきました。安倍内閣が、歳出項目の硬直化により弾力的な行財政運営が困難となっているという状況から目を背け、本来、優先的に配分すべき予算を大幅に削減している点は問題であり、そのような平成27年度決算を是認することはできません。

第三の反対理由は、安倍内閣による経済政策、いわゆるアベノミクスの失敗が明らかとなった点についてです。

消費税10%への引き上げ延期を発表した平成26年11月21日の記者会見で、安倍総理は、3年で景気を良くすると宣言しました。

しかし、平成27年度以降、実質経済成長率はマイナス0.2%からプラス0.5%の間で推移しています。消費者物価の2%目標の未達成は言わずもがなで、実質賃金の伸び悩みにより個人消費も低迷したままです。

総理の誇る失業率低下も、景気の好循環というよりは団塊世代の一斉退職に伴う人手不足であるというのが事実に近いといえます。

アベノミクスで税込増21兆円というのも、消費税増税分を除けば11.2兆円。年平均で見れば民主党政権下での税込増ペースと大差ありません。

このままでは平成29年4月から再延期され、平成31年10月に予定されている消費税引き上げがまた延期されるのではないかと、それにより、本来重点的に措置されるべき社会保障や教育への投資がおろそかになるのではないかと、財政健全化に向けた取り組みが後れ、後生へのツケがさらに大きくなるのではないかと危惧せざるをえません。

現政権に求められていることは、自らの政策に過ちがあることを素直に認め、速やかに政権の方針を見直し、国家国民のための政策を実践することです。

以上が平成 27 年度決算に反対する理由です。

次に、内閣に対する警告案と措置要求決議案に賛成する理由を述べます。

決算委員会においては、内閣官房及び内閣府における不適切な物品管理や、商工中金における不正行為に関しても質疑がなされました。

内閣官房及び内閣府本府においては、組織の新設・統廃合に伴う物品検査が適切に行われていなかったことなどにより、平成 26 年度末の重要物品 284 個 69 億円分の管理が不適切な状態になっており、会計検査院から指摘される事態となりました。

そして、商工中金における危機対応業務においては、全国 35 支店で 198 億円に上る不正な融資が行われていたこと、内部監査で不正の一部が発覚していたにもかかわらず、隠蔽されていたことなどが明らかになりました。

これらの不適切な事態を招いた政府に対して、遺憾の意を表明するとともに、内閣に対して抜本的な改善措置の実施を強く求める、今回の 7 項目の警告決議案については賛成します。

また、措置要求決議の「国家戦略特区制度の運用等について」の項で指摘された、事業主体の選定理由や経緯等の透明性、公正性を確保するため、これまで具現化した事業の検証を行うと共に今後認定される事業についても常時点検を促すこと等の 10 項目の措置要求決議案についても賛成します。

なお、本日民進党は、国家戦略特区の問題点を見直し、公正な制度運用への改善を目的とした「国家戦略特別区域法の適用の停止等に関する法律案」を提出しますので、すみやかな審議を求めます。

さらに、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組状況等について」など2項目について、国会法第105条に基づいて、会計検査院に対して会計検査を要請することについても賛成しますが、野党からの要求のあったもんじゅの廃炉についての会計検査の要求について、与党の了承が得られなかったことは、誠に残念であります。長期にわたり国民の大切な税金を投入した研究開発の成果をしっかりと検証するため、会計検査院による検査を行うことは大切なことだと指摘させていただきます。

以上、それぞれの理由となりますが、最後に警告決議案でも取り上げられた商工中金不正問題における第三者委員会の調査報告書から、その内容を引用し、紹介をさせていただきます。

「誰か一人が『このような処理はおかしい。ステークホルダーに説明がつかない』『正直に事実に向き合った上で、不祥事に立ち向かおう』と声をあげていれば、事態は変わった可能性がある。しかし、そのような『声をあげる異分子』は存在しなかった。その結果、商工中金は『超えてはならない一線』を、組織としての明確な決断のないまま、無自覚に踏み越えることになった。」

また報告書は「同質性の空気による組織の無自覚な暴走」が、どこにでも起きる危険性を指摘しています。

今後も決算重視の参議院として審議を尽くしていく上で、こうしたリスクを認識し、真摯な論議を積み重ねていくことが何より重要であること改めて訴えさせていただきます、討論を終わります。

{3207 文字}